リスクが高まっており、企業は見た目の利益の追求のみならず、「責任ある投資」に対応することが喫緊の課題となっている。日本の ODA においても、官民連携プロジェクトはもとより、ODA に関わる日本企業も同様の課題に直面している。加えて、責任ある投資を実行することによって、被投資国の社会課題の解決にもつながると同時に、日本企業の競争力向上にも資するものであると考えられる。

そのような国際的なビジネス環境の中、2011年には国連人権理事会で「ビジネスと人権に関する指導原則(ラギー・フレームワーク)」が採択され、そこでは、国家は人権を保護する義務を、企業は人権を尊重する責任を負うことが明記されている。さらに、2015年エルマウ G7 首脳宣言において、「責任あるサプライチェーン」が課題としてあげられ、ラギー・フレームワークを強く支持するとともに、同指導原則を実効的なものにするための国別行動計画(National Action Plan: NAP)を策定する努力を歓迎する旨が言及された。

G7でNAPを策定、又はNAPの策定を表明していない国は日本とカナダのみであり、カナダはセクター別で対応している事情を踏まえると、日本は早急に対応を検討する必要がある。EU 紛争鉱物、英国現代奴隷法、米国政府調達ルールなど、各国でサプライチェーンにおける人権デューデリジェンスの情報開示を法制化する傾向も見られる。2016年11月には日本政府による国別行動計画策定が公表され、2020年東京オリンピック等を見据え、我が国として同指導原則を受けて、どのような対応を図るべきか、基本的な全体方針と具体的対応策を早急に検討する必要がある。

今年度の本研究事業では、アジア地域を中心に、ビジネスと人権に関する各国政府と企業の動向を調査し、日本企業がどのように人権尊重を企業活動の中に取り込むべきか、そして日本政府としてどのようなサポートが必要か等について調査した。さらに、国際シンポジウムやワークショップを通じた啓発活動を行った。国別行動計画(NAP)や各種人権ガイドラインの作成等に関する議論の場としてのプラットフォームの構築に貢献した。

2. 政策提言に資する分析研究

2.1. 重点研究

(1) 冷戦後アフリカの土地政策

- 主査 武内進一 (アジア経済研究所 地域研究センター)
- 幹事 児玉由佳 (アジア経済研究所)
- 委員 池野旬(京都大学)、大山修一(京都大学)、落合雄彦(龍谷大学)、津田みわ(アジア 経済研究所)、佐藤千鶴子(同)、網中昭世(同)

1990年代以降、アフリカの多くの国で土地法が改革された。一方、そうした土地改革と同じ時期、アフリカでは農村の土地が大規模な取引の対象となり、私有化や囲い込みが進む現象が広く観察された。本研究会の基本的な問題意識は、この2つの現象がいかなる関係にあるのかを考えることにあった。10カ国の比較事例研究を通して、次のような事実が明らかになった。土地法改革はドナーの強い支援の下で実施されたが、耕作者の土地権利を強めるというドナーの意図とは必ずしも合致せず、国家や伝統的権威の権限を強めた。

そのなかで、アフリカ農村社会の変容には幾つかのパターンが観察される。エチオピア高地やルワンダなど人口稠密地帯では、土地の細分化が進んで生存維持農業の維持さえ困難になり、土地の効率的利用を促すために国家による管理が強まっている。一方、比較的人口密度が低い地域では、伝統的権威の土地配分権が強まるとともに、外国資本、都市住民、あるいは農村住民などが主体となった土地囲い込みが進行している。従来放牧などコミュニティ全体のために利用されていた慣習地が私的な目的のために囲い込まれ、急速に減少している。C. ブーンは、アフリカの土地所有権体制について、市場機構ではなく政治的権威を通じた配分を特徴とする「権威に基づく所有権体制」(Authority-based property regime)だと特徴づけた(Boone 2014)。1990 年代以降の土地法改革は、この所有権体制の性格を変えず、むしろ強化した。その中で特に2000年代以降、世界食糧危機などグローバルな要因や人口増加などアフリカ内部の要因によって、アフリカ農村の土地に対する需要が高まったことが、急速な土地囲い込みの背景をなしている。

(2) アフリカにおける若者のスキル開発

主査 福西隆弘 (アジア経済研究所 地域研究センター)

委員 町北朋洋(アジア経済研究所)、山田肖子(名古屋大学)、高橋基樹(京都大学)、出町 一恵(東京外国語大学)、谷口京子(名古屋大学)、Christian Samén Otchia(名古屋大学)

本研究会では、アフリカにおけるスキル開発について、学校教育および教育外のスキル開発のそれぞれについて、成果と課題を検討することを目的とした。5つの論文は、制度整備が先行するエチオピアおよびガーナの職業教育制度について、卒業生のスキルと就業状況の点から評価を行った。要約すると、訓練校卒業生は中等教育卒業生よりもフォーマルセクターでの雇用を得やすいといった成果が確認される一方で、制度改革が目指した労働市場志向のスキル開発は十分に達成されておらず、また、改革後の卒業生の就業状況の悪化や、労働市場で競合する中等教育卒の労働者の就業状況に影響を及ぼすなどの問題が確認された。また、別の論文は、民族対立に基づく紛争を経験したケニアの町を対象に、公的職業訓練の成果を検討している。道路建設技術の訓練を目的とするプログラムは、複数の受講生が零細企業を設立するといった成果をあげたが、経営的に成功している企業は、高学歴の受講者によって設立され、労働者は単一の民族で占められるものに限られるといった特徴があり、貧困削減や紛争後のコミュニティ再建という点では成果は不十分であった。研究が明らかにした職業教育・訓練の可能性は、今後の政策形成に有効な情報をもたらすことを期待する。

(3) 女性看護師の国際労働移動:インド・ケーララ州からの事例

主査 辻田祐子(ジェトロバンコク事務所)

委員 小田尚也(立命館大学)、Irudaya Rajan S. (Centre for Development Studies)

途上国から先進国への看護師の国際労働移動は、先進国での高齢化や看護師不足などにより近年増加傾向にあり、国際的に関心の高いテーマである。本研究では、途上国からの女性の国際労働移動のケース・スタディとしてインドの看護師の労働移動を取り上げて分析した。インドはフィリピンに次ぐ OECD 諸国への看護師主要送り出し国である。

第一に、看護学生の調査に基づき、国際化した労働市場が看護学生にどのような影響が与えたかを検証した。その結果、伝統的に看護職を担ってきたキリスト教徒以外の宗教への看護職の拡大がみられ、それとともに海外での雇用と送金を目的とした親に強制され、多額の借金をして看護学部に在籍する学生も出てきている。海外雇用を目的としているのは主に私立大学の学生であり、その背景には国内での劣悪な勤務環境と低賃金がある。対照的に公立校の学生は公務員職志向が強いことが明らかになった。

第二に、看護学部の卒業生追跡調査から看護師の国際労働移動に影響する要因を分析した。多くのインド人看護師が OECD 諸国や湾岸諸国に出稼ぎ労働に行く一方で、インド国内では独立以来、看護師不足が継続しており、このような労働移動による看護師の流出はインドの保健衛生部門への脅威となっている。分析の結果、民間病院と公立病院における給与を含めた看護師の待遇の違いが民間部門の看護師の海外流出を誘引していることが判明した。

(4) 中国の産業組織—理論構築と新局面の分析

主査 藤田麻衣 (アジア経済研究所 地域研究センター)

幹事 丁 可(アジア経済研究所)

委員 木村公一朗(アジア経済研究所)、日置史郎(東北大学)、John Humphrey (University of Sussex)

本研究会は、2000 年代初頭までの中国の産業の急成長の背後にあった産業組織の理論的 特徴を明らかにし、以後の労働市場および消費市場の変化に伴い、それがどのように変化 しているのかを考察することを目的としている。1 年度目にあたる 2016 年度の成果は、調 査研究報告書にまとめられた。

「中国における産業組織:問題のレビューと概念枠組み」(ハンフリー)は、産業組織の重要な理論として、ホールドアップ・モデル、知識ベースの企業理論、モジュラリティ理論、価値連鎖論のレビューを行い、中国の産業組織が提起する理論的挑戦について論じた。「技術プラットフォームに駆動されるグローバル価値連鎖の研究」(丁・日置)は、中国携帯電話産業において、プラットフォーム・ベンダーとユーザーの間で情報がどのように共有され、それがどのようにイノベーションを促進しているかを考察した。「知識・情報の補完的チャネルとしての産業クラスターとグローバル価値連鎖:中国携帯産業の事例」(日置・丁)は、独自のデータセットの分析に基づき、地場携帯電話企業が学習に必要な情報の獲得において、産業クラスターに埋め込まれた人的関係とグローバル価値連鎖が補完的な役割を果たしていることを示した。「海外進出と技術能力:中国電子企業の事例」(木村)は、外資企業と中国企業の間の技術ギャップに注目しつつ、海外進出を進める中国企業の技術能力形成のプロセスの特徴を分析した。「中国企業の国際化:途上国企業への含意」(藤田)は、ベトナム二輪車産業の事例に基づき、中国企業の輸出や直接投資が相手国の産業発展に与える影響は、母国で形成された固有の産業組織、および相手国の環境に応じた産業組織の変化に影響されることを示した。

(5) 途上国の障害女性・障害児の貧困削減

主査 森 壮也 (アジア経済研究所 開発研究センター)

幹事 同上

委員 山形辰史(アジア経済研究所)、小林昌之(同)、東方孝之(同)、太田仁志(同)、辻 田祐子(ジェトロバンコク事務所)

本研究会では、開発途上国の障害女性と障害児の貧困について、利用可能な統計データ を中心に、その相関関係の有無などについて分析した。第1章では、障害女性と障害児に ついて、これまでどのような言説が見られたのかを整理した後、国連での障害女性や障害 児についての国際的な問題喚起の状況やこれらの人たちの問題に関わる統計の状況を概観 した。さらに続く第2章では、「障害統計に関する国際規範の形成」と題して、国連を中 心とした障害統計の整備に関する規範の形成および障害統計の国際基準をめざすワシント ン・グループの取り組みを論じたうえで、実際の開発目標や行動計画における障害指標の 取り扱いについて検討した。第3章は、「インドネシアの障害女性と障害児-2010年人口セ ンサスの個票データを用いた分析」である。2010年人口センサスならびに2009年社会経 済調査の個票データを用いて、障害女性と障害児についての分析を行った。第4章は、「イ ンドの障害女性と貧困: 国勢調査からわかること」と題し、障害者に関する 2002 年全国 標本調査(NSS)の個票データも援用しながら,国勢調査にみる障害女性の障害男性との比 較、また集計データにより障害者・障害女性と資産状況等に関する因果関係の探索も行っ た。第5章は、「インドの障害児教育―教育普及になおも取り残される子供たち―」と題 して、インドにおける障害児、とくに義務教育年齢の障害児の教育普遍化に向け、どのよ うな経済、社会的な特徴が就学状況と関係しているのかを検証した。最後の第6章は、「フ ィリピンの障害女性・障害児の教育についての実証分析」と題して、フィリピン南部での 家計調査から障害女性と障害児の貧困状況を分析した。ルソン島調査との比較や教育格差 を手がかりとした障害要因と女性であるという要因の間での計量分析的な分析にも取り組 んだ。

(6) 女性のエンパワメントと社会制度

主査 工藤友哉 (アジア経済研究所 開発研究センター)

幹事 牧野百恵 (アジア経済研究所)

多くの発展途上国において、重婚、ダウリー、パルダ(女性隔離)など女性差別的な社会慣習・制度が存在する。本研究会の目的は、このような社会制度について、女性のエンパワメントの視点から経済学的考察を行うことである。この目的を達成すべく、2つの実証研究が実施された。まず、最初の研究では、アフリカにおけるレビレート婚(死亡した夫の兄弟が、寡婦を相続する社会制度)の衰退理由が分析された。ゲーム理論的考察によると、女性のエンパワメントによる寡婦の留保効用の上昇により寡婦はレビレート婚を維持する誘因を失う。一方で、HIV/AIDS が蔓延すると、感染を危惧する夫の兄弟は、この制度を維持する誘因を失う。この際、夫をHIV/AIDS で失った寡婦は HIV 感染者である可能性が高いため、寡婦の再婚確率、及び留保効用も減少する。タンザニア農村部の長期パネル家計調査データを用い、複数の理論的予測を検証することによって、HIV/AIDS が近年のレビレート婚の主たる衰退要因であることが示された。2つ目の研究は、南アジアで広くみら

れるダウリーの慣習が女性の人的投資収益率を上げることによって抑制されるかどうかを分析した。ダウリーは女性に対する差別につながるとして法律で禁止もしくは抑制されているが、実効的でないことはよく知られている。最近の理論研究では、女性の人的投資収益率を上げるとダウリーが効果的に抑制されることが示唆されており、本研究はその理論的インプリケーションを実証するものである。本研究による独自の家計調査によって収集されたデータを分析した結果、女性の労働参加とダウリー額との間に有意に負の相関があることが示された。このような負の相関は、ダウリー以外の婚姻にまつわる費用(婚資やセレモニー費)との間にはみられないことから、女性の労働参加は結婚市場において少なくとも花嫁の価値を下げるものではないといえる。このことから、女性の労働参加を促進することが、ダウリー慣習を抑制するためには効果的であることが示唆された。

(7) グローバル・バリューチェーンと労働

- 主査 佐藤仁志 (アジア経済研究所 開発研究センター)
- 幹事 明日山陽子 (アジア経済研究所)
- 委員 田中清泰(アジア経済研究所)、鎌田伊佐生(神戸大学大学院経済学研究科)、Tran Binh Minh (Central Institute for Economic Management, Ministry of Planning and Investment, Vietnam)

本研究会の目的は、生産活動の国際ネットワーク化に伴う貿易・投資が途上国の企業や 労働者にどのような影響を及ぼすか、(1)地場企業の国際化と企業マネージメント、(2) 労働の価値観、(3)労働者の保護(労働基準や労働環境)、の観点から分析することで ある。今年度は、先行研究や論点の整理、試行的な実証分析結果を提示し、議論を行った。 研究会初年度の成果概要は以下のとおり。

佐藤論文(第1章)は、企業の国際化が労働市場にどのような影響を与えるか、生産性、賃金格差、職の安定性、労働者の保護のそれぞれの観点から、幅広い先行研究のレビューを行なった。佐藤・Tran 論文(第2章)は、企業生産性のミクロ的な構造を明らかにするために、企業のマネジメント慣行に関する先行研究をレビューし、企業の国際化とマネジメント慣行を関連づける考察を行なった。また、事例としてベトナムへの外国企業の参入と地場企業の国際化の課題について簡潔にレビューした。鎌田・佐藤・田中論文(第3章)は、研究会と同じ研究グループが過去にベトナム(ハノイ及び近郊)で実施したマネジメント慣行に関する企業サーベイの結果をレビューした。地場企業の国際化と企業経営者の資質や経験の関係等について考察を加えた。明日山論文(第4章)は、貿易が人々が抱く労働の価値観に及ぼす影響を実証分析するための方法論を検討した。先行研究のレビューと本研究がなしうる貢献についても考察し、また、利用予定のデータを用いて予備的な推計も行い、研究の実施可能性と今後の課題について考察した。鎌田論文(第5章)は、二国間貿易協定等に盛り込まれる労働条項について、労働条項が労働条件、特に法定最低賃金の改善に与える影響を分析した。

(8) マイグレーションリスクとしての「人身取引」問題

主査 山田美和 (アジア経済研究所 新領域研究センター)

幹事 青木まき (アジア経済研究所)

委員 坪田建明 (アジア経済研究所)、町北朋洋(同)、有本 寛(一橋大学)、齋藤百合子(明 治学院大学)

人身取引問題は健全な経済社会の成長の障害であり、その解決は喫緊の国際的課題である。本研究会は、社会科学の諸学のアプローチを組み合わせ、メコンを含む東アジア地域を対象に(1)人身取引の実態把握とそのメカニズムの解明、(2)解決手段の立案・提示・既存の解決手段の評価、(3)被害者の社会的再統合の実態把握とそこから生じる課題を析出し、人身取引の被害者を減らすためのロードマップを示すことを目指した。本研究の特徴は、人身取引をマイグレーションにおける最悪のリスクととらえ、移民労働というスペクトラムの中で分析したことにある。本研究は、人身取引の被害が生じる労働現場における労働条件や斡旋業者との関係を計量的に分析し、人身取引に対する制度・政策を分析し評価し、被害者に対する支援のあり方を提言するものである。

(9) メコン諸国における産業クラスターの実証研究

主査 黒岩郁雄 (ジェトロバンコク事務所)

幹事 後閑利隆(アジア経済研究所)

委員 中島賢太郎 (東北大学)

グローバル化や地域統合が進展する中で、産業保護を目的とした従来型の産業政策が意義を失い、代わりに貿易自由化や多国籍企業の生産・物流ネットワークの拡大と両立する形で産業競争力の強化が求められるようになった。そのため産業クラスターに大きな期待が集まっている。しかしメコン諸国では産業クラスターに関する実証分析は乏しく、政策的ニーズとの間に大きなギャップが存在する。本研究はそのギャップを埋めるために、多様性に富むベトナムに焦点を絞り、企業データを集めて、それら諸国における企業立地や産業クラスターの分布、産業クラスターと企業の生産性の関係などについて分析した。

(10) 東アジアにおける知識ネットワークの形成

主査 鍋嶋 郁(早稲田大学)

幹事 カン・ビョンウ(一橋大学)

委員 ミラ・カシチーバ (元アジア経済研究所研究員)

持続的な経済発展を成し遂げるために、新しい知識から新しい価値を生み出す能力(イノベーション能力)は欠かせない。先進国だけでなく開発途上国にとってもイノベーション能力の形成は重要な課題である。既存の研究から、知識移転はイノベーション能力形成の一つの方法であることが知られている。本研究会では、東アジアの事例から知識ネットワークの形成過程を観測し、知識ネットワーク形成により経済発展を遂げているかを実証分析した。具体的には、貿易データ、直接投資(FDI)データ、及び、特許データを用い、知識フローのパターン、ルートなどを分析した。本研究会を通じ、以下の点が分かった。

① 時間の経過とともに、東アジアでの知識ネットワークは密になっている。また、知識ネットワークへの繋がりと経済発展の相関が高い (IDE Discussion Papers No. 558; *Technology in Society* 46: 66–100)。

- ② アジアでの知識ネットワークは貿易、FDI、人材移動の三つチャネルを通じた知識フローから構成される。知識ネットワーク構築に最も有効である知識フローチャネルは人材である (IDE Discussion Papers No. 538; *Economics Letters* 139: 69–71)。
- ③ 東アジアにおいて、ある二国間で貿易が行われた場合、その二国間では貿易を通じた 知識フローが行われる。さらに、ある二国間の主な輸出先が同じである場合でも、その 国の間で知識移動が頻繁に行われている。

上記の発見から以下の政策的インプリケーションを導き出せる。

- ① 開発途上国は貿易自由化を推進し、既存の知識ネットワークにつながる努力が必要である
- ② 高度技術人材の誘致に早期に取り組み、技術移転(知識フロー)を通じたイノベーション能力を高めるべきである。

(11) 環境規制の国際的波及と分断化

主査 小島道一 (アジア経済研究所 新領域研究センター)

幹事 鄭 方婷 (アジア経済研究所)

委員 道田悦代 (アジア経済研究所、在バークレー)、箭内彰子 (アジア経済研究所)、David Vogel (カリフォルニア大学バークレー校/ハースビジネススクール)

環境規制の分野では、問題に対処するために用いられる規制やルールが個々の国で形成され、相互に適合性や連関性を求める行動、一種の「政策波及」(ポリシー・ディフュージョン)過程が観察される。例えば近年、アジア地域では、化学物質の規制に関する RoHS 指令・REACH 指令の類似政策が各国に形成されたこと、有害廃棄物(hazardous waste management, HWM)を規制する政策がアジアの新興国で増加したことと、温室効果ガス排出削減を促す地域または国内排出取引制度(ETS)・炭素市場の拡大といった四つの分野が挙げられる。また、政策波及のルートとして貿易協定における環境条項が注目されるようになってきた。本研究会では、まず、HWM、RoHS・REACH、ETS の事例を通じて、環境規制の国際的な政策波及が分断化を生み出す過程の動態、結果、原因、そして影響のそれぞれに関して、分野横断的に実証研究を行った。また、貿易協定における環境条項が環境規制の波及と分断にどのように寄与しているかを分析した。

分野横断的な事例研究を通じて分かったのは、政策波及がグローバル・ガバナンスにおける一種のトレンドとして議論されてきたにもかかわらず、規制を導入するか否かは各国の国内事情に大きく影響されている。その理由は、市場アクセス、汚染の回避、国内基準との調和、環境保護の強化、対処コストの削減が主な要因として分析された。一方、それぞれの国内事情により、規制を導入した国同士の間でも、規制やルールが各国間に林立し、一致しない場合があり、いわゆる「分断化」(フラグメンテーション)といった状態が観察された。規制が互いに矛盾する場合は、この分断化の状態がルールの収斂を求めるメーカーや企業等にとって不都合な状況となり、問題の更なる改善を強いられている。なお、貿易協定における環境条項については、欧州や米国が締結する協定に広く導入されてきているが、環境保護に関する一般的な規定事項に過ぎないため、いまだ分断化の状況は顕著ではない。

2.2. 経常分析研究

(1) アジア諸国の動向分析

主査 荒井悦代 (アジア経済研究所 地域研究センター)

幹事 鈴木有理佳 (アジア経済研究所)

委員 奥田 聡 (亜細亜大学アジア研究所)、湊 邦生 (高知大学)、倉田 徹 (立教大学)、水野正己 (日本大学)、日臺健雄(和光大学)、井上浩子(大東文化大学)、日下部尚徳 (東京外国語大学)、登利谷正人(上智大学アジア文化研究所)、湯川拓(大阪大学)、新谷春乃(東京大学)、小川道大(金沢大学)、井上あえか(就実大学)、昇亜美子(政策研究大学院大学)、中川雅彦(アジア経済研究所、以下同じ)、武内進一、川中豪、渡辺雄一、松本はる香、丁可、竹内孝之、石塚二葉、坂田正三、初鹿野直美、船津鶴代、塚田和也、金子奈央、久末亮一、川村晃一、濱田美紀、長田紀之、近藤則夫、牧野百恵

グローバリゼーションがあらゆる分野で進展する中、目まぐるしく変動するアジア諸国・地域の政治、経済、国際関係の現状について、各国・地域の研究者が現地の一次資料や現地調査に基づいて把握、分析した。その成果は『アジア動向年報 2017』として提供する。

(2) 中東の政治経済分析

主査 鈴木 均 (アジア経済研究所 新領域研究センター)

幹事 齋藤 純 (アジア経済研究所)

委員 福田安志 (アジア経済研究所)、土屋一樹 (同)、石黒大岳 (同)、池田明史 (東洋英和 女学院大学)、清水 学 (ユーラシアコンサルタンツ)、池内 恵 (東京大学先端科学技術研究 センター)

本年度は年間を通じて英文および和文論稿を計5本、国別・テーマ別の「政治経済レポート」を総論を含めて計6本掲載した。具体的に論稿から掲載順に振り返ると、8月に福田安志の和文論稿「サウジアラビアの財政・経済改革――『ビジョン 2030』と『国家変革計画 2020』」を掲載、11月にヤコヴ・ラブキン教授(モントリオール大学)に原稿委託した英文論稿「イラン核交渉――国際政治にみる言説の不合理性」がこれに続いた。同月には土屋一樹のエジプト経済に関するレポートを掲載し、2017年にはダルウィッシュホサムの「中東・北アフリカ地域の暴力的過激主義――その条件と解決策の再考察」を掲載した。その後は年度末の3月までに池田明史のイスラエル政治に関するレポート、今井宏平のトルコ政治に関するレポート、池内恵の紅海岸・アフリカの角に関するレポート、鈴木均のイラン社会に関するレポートが掲載された。さらに鈴木均の和文論稿「トランプ政権の発足とイラン・米国関係の今後」および清水学の和文論稿「イスラエル経済――グローバル化と『起業国家』」を掲載したが、後者に関しては長文のため次号と2回に分けて掲載することとし、今号では「第I部ネオリベラリズムとグローバル化」とした。最後にこれらの掲載論稿・レポートを元に鈴木均が「レポート総論・2016年の中東地域」を執筆し、『中東レビュー』第4号の纏めとした。

この「総論」では米国の大統領選挙の結果を注視していた中東地域がトランプ政権の発 足に向けて一挙に流動化し、構成国間のブロック化が進行していることを指摘している。 本研究会は今後とも引き続き論稿・レポートの執筆・掲載を通じて中東地域に関する政治・ 経済情報の分析および提供を継続していく予定である。

(3) ラテンアメリカ政治経済社会

主査 坂口安紀 (アジア経済研究所 地域研究センター)

幹事 近田亮平(アジア経済研究所)

委員 米村明夫(アジア経済研究所)、星野妙子(同)、菊池啓一(同)、清水達也(同)、北 野浩一(同)、村井友子(アジア経済研究所図書館)、則竹理人(同図書館)

本研究会は、日本では情報が限られているラテンアメリカ諸国の政治、経済、社会、国際関係の諸分野に関して、ときどきの重要テーマを研究者が専門的見地から分析した論稿・情報を『ラテンアメリカレポート』(年 2 回発行)を通じて社会一般にわかりやすく普及することを目的としている。2016 年度は、第 33 巻第 1 号 (2016 年 7 月 20 日)、第 2 号 (2017 年 1 月 20 日)を発行し、2 号あわせて論稿合計 7 本、現地報告 2 本、現地調査報告 1 本、学会報告 1 本および資料紹介記事 16 本、フォーラムエッセイ 2 本を掲載した。

ラテンアメリカ各国では、政治経済両面において 21 世紀初頭からの流れに変化の兆しが見えている。経済面では、21 世紀に入ってから経済成長を牽引してきた一次産品価格の下落がブラジルなど多くの一次産品輸出国にダメージを与えた。一方政治面ではアルゼンチンやブラジル、ペルーで左派政権が退場し、かわって中道(または中道右派)政権が誕生した。また域内でもっとも急進的であったベネズエラにおいても、国会議員選挙で政権与党が大敗するなど、21 世紀初頭に地域を席巻した「左派政権の波」の潮目が変わりつつある。

このような状況を受け、『ラテンアメリカレポート』第33巻では、第1号ではポスト資源ブーム時代のラテンアメリカ経済全般について、また第2号ではブラジル経済の減速に関する論考をとりあげた。また域内諸国の重要な選挙に関しては、アルゼンチンの大統領選挙、ベネズエラの国会議員選挙、ベルーの大統領選挙に関する分析論考を掲載した。それ以外には、メキシコの先住民社会に関する論考、ブラジルの大統領弾劾と抗議デモ、アンデス諸国における公文書管理、日系企業の進出で活況を呈しているメキシコの自動車産業に関する現地(調査)報告、およびアメリカや中国で開催されたラテンアメリカに関する学会報告を掲載した。

(4) アジアにおける貿易規制コンプライアンス

主查 鍋嶋 郁(早稲田大学)

幹事 道田悦代(アジア経済研究所)

委員 雷 蕾(アジア経済研究所)、鈴木 綾(東京大学)、Vu Hoang Nam (Foreign Trade University, Vietnam)

この研究会では、グローバル食品ネットワークの発展について焦点を当て研究した。近年食の安全に対する関心が高まっている。それに伴い食品安全に関する規制が強化され、また食の安全を担保すべくプライベートスタンダードが発展してきた。輸入国におけるこれらの規制やスタンダードは輸出産業にとっては輸出をするためには順守すべき要件であ

る。しかしながら、発展途上国においては、規制遵守能力にはばらつきがあると考えられ、食品貿易を取り巻く環境の変化に対して発展途上国の食品輸出産業がどのような対応をしているのかに焦点を当てている。この研究の成果は3つの論文である。1つ目は茶葉の貿易の実態、また規制・スタンダードがサプライチェーンに与える影響を俯瞰したものである。2つ目は茶葉の貿易が盛んである中国とスリランカに焦点をあて、それぞれの国の規制遵守能力、サプライチェーン形成の課題について考察を行った。規制遵守能力については検疫違反データを使用し、中国とスリランカの日本・EU・アメリカ・オーストラリアにおける規制遵守能力について分析した。サプライチェーンについては特に公的機関の役割について考察した。3つ目の論文はベトナムにおけるBetter Management Practice の導入要因について独自のアンケートデータに基づいて検証した。エビ養殖業が盛んなベトナム南部においてアンケート調査を実施し、傾向スコアマッチングの手法を用いてBetter Management Practice の導入の要因並びにその影響を実証的に検証した。その結果、Better Management Practice は規制遵守に対して有効な手段であると判明した。また、農家にとっては導入に関する情報・訓練が必要であり、この産業の更なる発展のためには、このような情報の伝播、訓練を積極的に行っていく必要があると示唆された。

(5) 経済地理シミュレーションモデルに基づく研究

主査 熊谷 聡 (新領域研究センター)

幹事 磯野生茂 (アジア経済研究所)

委員 後閑利隆(アジア経済研究所)、坪田建明(同)、早川和伸(同、在シンガポール)、ケ オラ・スックニラン(ジェトロバンコク事務所)

アジア経済研究所では 2007 年以来、空間経済学に基づく一般均衡モデルである「経済地理シミュレーションモデル (IDE-GSM)」の開発を進めてきた。IDE-GSM を用いることで、東アジアの長期の産業や人口の空間的分布をシミュレートし、また、様々な貿易・交通円滑化措置の経済効果について、国よりも下位の地理区分のレベルでの試算を行うことができる。今年度の研究会では、IDE-GSM を二つの方向で拡張した。第一に、鉱業部門が明示的にモデルに組み込まれた。これまでは、農業と類似でパラメータの異なる産業として定義されていた。これにより、モデルは農業・鉱業に加え、5つの製造業部門とサービス業の8部門となった。第2に、カバーする地域が拡大された。具体的には、モンゴルとロシア、8つの中央アジア諸国(CWA)である。これにより、カバーする地域は29カ国・地域の2000以上の行政区画となった。本年度のプロジェクトでは様々な貿易/交通円滑化措置についての経済効果分析を行った。中でも、中国による一帯一路構想やASEANとインドの連結性改善については関心が高まっており、IDE-GSMによる分析を生かすことができる。加えて、各種パラメータの推計や理論的枠組みに関連する研究を行い、精度の向上に努めた。

(6)現代アフリカの政治経済

主査 福西隆弘 (アジア経済研究所 地域研究センター)

幹事 網中昭世 (アジア経済研究所)、粒良麻知子(同)、児玉由佳(同)

委員 佐藤千鶴子 (アジア経済研究所)、武内進一(同)、佐藤章(同)、津田みわ(同)、牧 野久美子(同)、岸真由美 (アジア経済研究所図書館)

本研究会は、オンライン雑誌『アフリカレポート』を発行している。アフリカの社会問題に特化した学術雑誌として、国内ではほかに例がない。今年度は論考7本、時事解説6本、抄録1本、書評19本を発行し、論文1本を採択ずみである。昨年ナイロビで開催されたTICAD6の特集や南アフリカの地方選挙を扱った記事は時事性の高いトピックをカバーしている。在米ケニア人の生活を扱った論考も、結果的には時事的なトピックに対する情報発信となっている。他方で、増加するイスラム原理主義組織によるテロ活動、紛争後の社会における融和といった、アフリカ社会の理解に欠かすことができないテーマについて、整理、分析、報告を行う論考が掲載された。2016年1~12月の間に、『アフリカレポート』からの論文ダウンロード件数は17万件を超え、2015年から46%増加している。今後も、学術的な分析に基づく良質なアフリカの情報を提供する雑誌として維持していきたい。

2.3. 機動研究

(1) ラオス人民革命党第 10 回大会と「ビジョン 2030」

主査 山田紀彦 (アジア経済研究所、在ビエンチャン)

幹事 ケオラ・スックニラン (ジェトロバンコク事務所)

委員 矢野順子(愛知県立大学)

2016年1月18~20日にかけて開催されたラオス人民革命党第10回全国代表者大会(以 下,第10回党大会)にて、「2020年の後発開発途上国脱却」に続く新たな国家目標である 「ビジョン 2030」が提示された。それは、ラオスが 2030 年までに現在比で所得を 4 倍にし、 上位中所得国入りを目指すという野心的な目標である。このような目標が提示された背景 には、順調に経済成長を遂げている党の自信が窺える。しかし前回大会からの5年間を振 り返ると、財政赤字や債務問題、また党・国家幹部の汚職問題が悪化し、党への国民の信 頼が低下していることがわかる。また将来を期待された複数の党幹部の死,幹部による複 数政党制の導入要求,ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)の政治化など,政治, 社会面でも大きな変化があった。「ビジョン 2030」という野心的な目標を提示することで、 党はあたかも国民の信頼回復を目指しているようにもみえる。事実,党大会では党支配の 正当性を維持するために、建国の父の名を冠した「カイソーン・ポムヴィハーン思想」が、 マルクス・レーン主義と並ぶ新たな政治理論・思想として提示された。これは、マルクス・ レーニン主義理論だけでは、もはや党支配の正当性を維持することが困難になっているこ とを如実に物語っている。では、党はどのように2030年目標を実現しようとしているのだ ろうか。党支配は安泰なのだろうか。また、党新指導部人事にはどのような意味が見出せ るのだろうか。これらの問いに答えるため、本研究会では第10回党大会はもちろんのこと、 党大会後の3月に行われた国会選挙や県人民議会選挙,また4月に発足した新内閣までの 一連の政治イベントを考察している。

(2) ミャンマー新政権の発足-2015 年総選挙の過程と結果

主査 長田紀之 (アジア経済研究所 地域研究センター) 幹事 同上 委員 中西嘉宏(京都大学)、工藤年博(政策研究大学院大学)

ミャンマーで 2015 年 11 月 8 日に実施された総選挙では、長年反体制民主化運動を牽引 してきたアウンサンスーチー氏率いる野党・国民民主連盟(NLD)が大勝を収めた。本研 究会は、この総選挙の過程と結果とともに、2016年3月末に発足した新政権の閣僚人事を 検討した。選挙過程については、前回の2010年選挙に比べて参加政党が倍増し、ミャンマ ーの政治的包括性が高まったことを指摘したうえで、現地 NPO の作成した候補者データベ ースをもとに候補者の属性を分析した。選挙結果の分析からは,連邦議会選挙と地方議会 選挙の両方で、似た傾向が看取された。すなわち、多数派のビルマ民族の多く住む7管区 域では、与党・連邦団結発展党(USDP)と NLD の競合関係があり、他方で、少数民族が 集中する 7 州では、少数民族政党と NLD が競合関係にあった。しかしながら、ヤカイン州 とシャン州を除いて、いずれの地域でも NLD が多くの議席を獲得した。NLD が得票率に比 して、過大な割合の議席数を獲得したことは、死票が多く出る小選挙区制という選挙制度 によるものであった。NLD 新政権の顔ぶれについては、中央の連邦政府の閣僚人事では、 NLD によるポスト独占が避けられ、実務能力や学歴が重視された一方、地方の管区域・州 政府の首長人事では、NLDへの古株に対する党内の論功行賞が優先されたであろう場合と、 政治活動歴が短く, NLD とのかかわりも薄い人物が選ばれる場合の二類型への分化がみら れる, と分析した。以上の分析結果は, 2016年10月3日に『ミャンマー2015年総選挙― アウンサンスーチー新政権はいかに誕生したのか』(情勢分析レポート No.27)として出版 した。

(3) 第12回ベトナム共産党大会と『第2のドイモイ』の可能性

主査 石塚二葉 (アジア経済研究所 新領域研究センター)

幹事 坂田正三 (アジア経済研究所)

委員 藤田麻衣 (アジア経済研究所)、荒神衣美(同)

ベトナムは、1986年に市場経済化を柱とする「ドイモイ(刷新)」政策を採用して以来、 比較的急速な経済成長と貧困削減を実現し、近年では中所得国の仲間入りを果たした。党・ 政府は積極的に国際経済統合を推進し、政治・社会的安定と若く勤勉な労働力は多くの外 国投資家を引きつけてきた。このようなめざましい成果の反面、ベトナムは多くの課題に も直面するようになっている。経済再編の中核である国有企業改革は停滞し、経済の効率 性や競争力は依然として低く、経済発展の持続可能性には疑問が呈されている。環境汚染 や汚職などの社会問題が深刻化し、共産党一党独裁体制に対する信頼をも揺るがせている。 このようななかで、ベトナム共産党の第 12 回党大会は開催された。本研究会では、第 12 回党大会の結果を紹介し、分析することを通じて、ベトナムが現在置かれている状況とそ のなかでの党の対応、取り組みの方向性を明らかにすることを試みた。研究会成果(情勢 分析レポート)の第1章では、政治報告の内容と党・国家主要人事、および第14期国会議 員選挙の経過と結果について論じた。第2章では、本党大会の経済・社会報告の路線をド イモイ期における党の経済運営の方向性の変遷のなかに位置づけ、同報告の意義を明らか にしている。第3章では、ベトナムの国際経済参入が近年新たな段階に入りつつあると論 じ、その経緯や動機、および政策的含意について考察した。第4章では、党が重視する平 等・社会的包摂の実現のために今後議論を深めていく必要がある論点を指摘した。第5章

では、対中国関係を中心に、ベトナムの対外方針が近年より精緻化してきていることを、政策・実践の両面から検証した。

(4) 国際制裁と朝鮮社会主義経済

主査 中川雅彦 (アジア経済研究所 地域研究センター)

幹事 同上

委員 宮本 悟(聖学院大学)、文 浩一、朴 在勲、堀田幸裕(霞山会)、日**薹健**雄(埼玉学園大学)

朝鮮民主主義人民共和国はすでに5回にわたる核実験を実施し、ミサイル開発を継続している。これに対して、国連安保理は経済制裁を課す決議を採択し、日本、アメリカ、韓国などは独自制裁を課してきた。

本研究は朝鮮の核・ミサイル開発問題の行方を展望するための基礎作業をするものであり、国際制裁自体の問題点、朝鮮労働党の政治理念と核兵器およびミサイル開発の位置づけ、マクロ経済動向、工業および農業における改革、対外経済政策とともに、国連安保理のなかの朝鮮の友好国である中国、ロシアの対朝鮮政策を分析する。

2.4. 連携研究

(1) 技術革新とグローバル・バリューチェーン

主査 猪俣 哲史 (アジア経済研究所 開発研究センター)

幹事 金 志映(アジア経済研究所)

委員 孟 渤(アジア経済研究所)、中野 諭(労働政策研究・研修機構)、西村一彦(日本福祉 大学)、Jiemin Guo(米国商務省経済分析局)

本研究会では、世界貿易機関、世界銀行、経済協力開発機構、グローバル・バリューチェーン研究センターとの間の MOU に基づく連携研究活動の一環として、各機関がこれまで蓄積した研究成果を纏め上げ、GVC Development Report: Issue 1 として刊行した。

年度前半は、GVC 分析に関する理論的枠組みの整理と、開発途上国への応用に向けたデータの拡充・整備およびその分析について Issue 1 のバックグラウンドペーパーを執筆した。 更に年度後半では、GVC Development Report: Issue 2 の刊行に向け、政策的に関心が高い と目される技術革新と GVC との関係性について、世界銀行と共に研究分科会を組織し、Issue 2 の基盤をなすバックグラウンドペーパーの執筆を行った。

この中で、世界銀行は貿易・企業競争力研究センター(Trade & Competitiveness Global Practice)にタスクフォースを設置し、主に雇用・教育・人的資本といったサブテーマに沿った分析を行った。一方、アジア経済研究所は長年蓄積してきた産業連関分析の知見に基づき、中間取引を介した産業間の知的資本移転について、研究開発(R&D)関連支出データや特許データなどを用いた国際産業連関分析を行った。また、新技術の導入による相対価格の変化が一国の技術構造に与える影響について、様々な費用関数を体系化した多部門

モデルをアジア諸国の産業連関表に適用し、技術革新と技術構造・生産ネットワーク構造 の関係性を検証した。

(2) 地方創生と国際・イノベーション―北陸経済の創生に向けた理論・実証分析

主査 熊谷 聡 (アジア経済研究所 新領域研究センター)

幹事 後閑利隆 (アジア経済研究所)

委員 早川和伸(アジア経済研究所、在シンガポール)、丸屋豊二郎(福井県立大学地域経済研究所)、春日尚雄 (福井県立大学地域経済研究所)、杉山泰之(福井県立大学)、川本真哉(福井県立大学)、張 栩(福井県立大学地域経済研究所)、小林 真(北陸 AJEC 常務理事)、白又秀治(北陸 AJEC 企画部長兼調査部長)、前田康弘(北陸 AJEC 課長代理、調査担当)、浜口伸明(RIETI ファカルティフェロー/プログラムディレクター)、亀山嘉大(佐賀大学)

本研究会では、北陸地域・企業における国際化の現状、産業集積の特徴、イノベーショ ンの現状、生産・販売ネットワークの実態を定量的に分析するとともに、アジアを中心と した市場への進出、国際化が企業に及ぼす影響を分析した。本研究は福井県立大学、北陸 環日本海経済交流促進協議会(北陸 AJEC)、経済産業研究所(RIETI)と連携して実施し た。北陸企業は少子高齢化が全国より早く進む一方で、労働力人口の生産性が高いために 一人当たり GDP が三大都市圏に次いで高いことが確認された。北陸企業は、日本の他の地 域と比較して、国際化企業と非国際化企業の生産性の差が小さい一方で、大企業と中小企 業の生産性の差が大きいことが明らかになった。北陸の産業集積については、多くの集積 がそれに属する企業の生産性にプラスの影響を与えている一方、集積の規模がさらに大き くなってもこうした効果は高まらないことが明らかになった。北陸企業のイノベーション については、R&D費用と特許件数に相関があることに加え、産官学の協力枠組みが機能し ていることが明らかになった。北陸企業の国際化については、他の地域と比較して、より 高い生産性の企業しか国際化しておらず、国際化の「ハードル」が高いことが明らかにな った。また、その要因としては、三大都市圏を中心とした他地域に立地する輸出企業への 中間財の納入を通じた「間接輸出」の比率が高いことが明らかになった。経済地理シミュ レーションモデルを用いた北陸3港湾整備の経済効果分析では、釜山航路の利便性改善が 北陸3県にとってはもっとも経済効果が大きい一方で、日本全国への波及効果という点で はウラジオストク航路の利便性改善が最も大きいことが明らかになった。

(3) ナショナル・イノベーション・システムにおける公的研究機関の役割について

主査 川上桃子 (アジア経済研究所 新領域研究センター)

幹事 同上

委員 佐藤幸人 (アジア経済研究所)、カン・ビョンウ (一橋大学イノベーション研究センター)、 Jia Jing Lin(台湾経済研究院)、Xin-Wu Lin(同)、 Hui-wen Tai(同)、Muchun Wang (同)

「ナショナル・イノベーション・システム論」は、企業、大学、公的研究機関といった 経済システムを構成する主要アクターの間で生じる知識と情報の流れに注目して、一国レ

ベルのイノベーションの成果を把握する分析視点である。本研究では、これらのアクターのうち、その役割に関する実証研究が相対的に深められてこなかった公的研究機関に焦点をあて、台湾経済研究院との共同研究を行った。研究成果は「連携研究報告書」にとりまとめた。報告書の第1章から第3章までは、日本の産業総合研究所と台湾の工業技術研究院の事例を中心に、ドイツのフラウンホーファー協会との比較も視野にいれつつ、各国における公的研究機関の役割と機能、イノベーションネットワークに占める位置づけを考察した。第4章では、ナショナル・イノベーション・システムのもつトランスナショナルな側面に光をあてた。

(4) グローバル・バリューチェーンにおける中国の温暖化ガス・汚染物質排出の追跡 一地域・企業・消費者の異質性情報を用いて

主査 孟 渤 (アジア経済研究所 開発研究センター)

幹事 雷 蕾 (アジア経済研究所)

委員 周 力(南京農業大学)

コーディネーター 荒木慶太郎 (アジア経済研究所)、佐々木晶子 (同)

中国のグローバル・バリューチェーン(GVC)参加は、国際経済のみではなく、温暖化 ガス・汚染等の排出を通じて地球環境にも多大なインパクトをもたらしている。この研究 会は中国のGVC参加が環境に及ぼす影響を計測すると同時に、中国国内の環境規制・政策、 国際環境ガバナンスが中国経済や温暖化ガス削減などに与えるインパクトを分析した。既 存の研究と異なり、本研究会はまず中国の企業異質性情報(オーナーシップ、規模)を従 来の環境産業連関モデルに導入し、中国の二酸化炭素排出と国内外のバリューチェーンと の関係を明らかにした。次に企業異質性情報を含めた環境産業連関表に基づく動学応用一 般均衡モデルを構築し、国内の環境規制強化・金融緩和といった政策の実施による中国の 経済成長と温暖化ガス削減へのインパクトを計測した。更に、環境破壊による資本ストッ クへのダメージを考慮した中国省間産業連関データーベースによるジェニュイン生産性評 価を行い、中国の省レベルのグリーン GDP の試算を行った。最後に、従来の産業連関ベー スの分析の補完として、国際貿易データや外資系企業、現地住民の調査データを用いて、 食料品バリューチェーンと環境汚染との関係について、中国を対象とした二つのケースス タディを行った。上記の研究成果の詳細及び関係する政策インプリケーションはアジア経 済研究所のウェブサイトからディスカッションペーパー(IDE Discussion Paper)及びポリシ ーブリーフとして入手可能である。

(5) 感染症拡大抑止政策の経済学的効果分析—セネガルにおける売春非犯罪化の事例

主査 伊藤成朗 (アジア経済研究所 開発研究センター)

幹事 同上

委員 Aurélia Lépine (London School of Hygiene and Tropical Medicine), Carole Treibich (Aix-Marseille School of Economics)

コーディネーター 佐々木晶子 (アジア経済研究所)

売春は最も危険な職業の一つである。危険はセックスワーカー本人だけでなく、外部性を通じて本人を取り巻く社会にも及ぶ。この職業が無くならない以上、その危険の外部性を削減する政策を実施すること(harm reduction)が社会厚生を高める上で合理的である。セネガル政府は、社会における STI 罹患を管理するために下記を実施している。

- 政府で登録することを義務化。違反者には罰則。
- 登録売春を非犯罪化してセックスワーカーとしての身分を保障。
- その代わりに、定期的な検診や教育プログラムを受けることが登録(継続)の条件。
- 予防手段利用を促すためにコンドームを無料で配布。

セックスワーカーとして権利が保障されると、以下の利点が考えられる。

- 売春行為内容に関する自決権を持つようになる。
- 長期的な視野を持つようになって予防への関心が高まる。
- 薬物等の危険な行為に結びつきやすい要素を自ら排除するきっかけとなる。

成果ではデータを用いて、売春登録者の行動を分析した。また、実証結果の背景メカニズムを理解するために理論モデルで行動を分析した。

3. 政策提言研究の根幹をなす基礎的・総合的研究

(1) 途上国における農業経営の変革

主査 清水達也 (アジア経済研究所 地域研究センター)

幹事 塚田和也(アジア経済研究所)

委員 **寳**劔久俊(アジア経済研究所)、荒神衣美(同)、山田七絵(同)、伊藤成朗(同)、辻 一成(佐賀大学)、谷 洋之(上智大学)

2000 年代後半の国際市場における食料価格の高騰などを契機として、発展途上国において、農業とそれを取り巻く環境が大きく変化している。新しい農業の担い手となる経営体や組織がみられるほか、生産要素の結合方法も変化している。本研究会では、これらの変化に対応して農産物供給を拡大している経営体に注目し、その農業経営がどのように変化しているかを分析することを目的としている。

これまでの研究によって、途上国における農業の変化について次のことが明らかになった。現在でも多くの国で、比較的小規模な家族経営が農業生産の大きな割合を担っている。しかしこれらの経営体は、自ら所有する生産要素だけで生産しているわけではない。農地は売買や貸借による流動化が進んでおり、一部で規模の拡大もみられる。労働力は、すべてを自らで行うのではなく、農業機械とオペレーターを所有する農作業受託組織への委託が増えている。資本についても、農業以外からの流入が増えている。このほかにも、農業生産を担う経営体は、投入財の調達や農産物の販売のために、契約などを通してほかの経済主体との関係を深めている。公的部門も、農業生産の拡大とそれを担う経営体を支援するために、生産要素市場の拡大やほかの経済主体との連携を促す政策を進めている。